

令和6年度 長井市立長井小学校 学校だより



慈愛の森



令和6年10月16日発行
文責：校長 小野明彦

ぎゃくたい

『虐待』から大切な児童を守っていきます ～ 確証がなくても 児童の安全を最優先に ～

次代を担っていく子どもたちが健やかに育つために、絶対にあってはならない児童虐待ですが、深刻な虐待事案が後を絶ちません。子ども家庭庁の調査によると、2022年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は右肩上がりで、21万4843件と、32年連続で最多を更新しています（※昨年度、対応実態が適切に報告されていないとして、調査の見直しがかかり、先月下旬、改めて政府より発表されました）。



今年4月には、「子ども虐待対応の手引き」が一部改正されています。手引きは、私たち学校関係者が児童虐待の対応に留意すべき事項をまとめたマニュアルです。学校および教職員は、子どもの変化に気づきやすい立場にあることから、早期発見努力義務・早期通告義務が課されています。

本校においても、以下の点に特に留意しながら迅速な対応を進めていきます。

- 1 「そんなはずはない…」という先入観をふりはらって児童と向き合います。
- 2 保護者の皆さまからの抗議の恐れ、虐待を一層深刻化させてしまうのではないかとこの恐れによって通告を躊躇することなく、毅然と対応します。
- 3 「いつものこと」と虐待の実態を見過ごすことなく、生命の安全を確保します。
- 4 親しい間柄から「あの人は仕方がない」などと看過することなく対応します。
- 5 児童個々が抱えている問題行動などと虐待の問題とを総合的に関連付けて考慮し、改善のチャンスの芽を摘まないよう配慮していきます。

日常生活における児童との関りや観察の中で感じる違和感や本人からの直接の訴えにより、**虐待が疑われる場合は、関係機関との連携のもと、すみやかに児童相談所に通告**します。また、児童の生命・身体に対する危険性、緊急性が高いと考えられる**身体的虐待や性的虐待が疑われる場合は、警察にも通報**します。併せて、スクール・カウンセラーの先生にも入っていただきながら、本校としてチーム一丸となって問題解決にあたっていきます。

【児童相談所に通告する具体的な例】

- ① 明らかな外傷（打撲傷、あざ<内出血>、骨折、刺傷、やけど等）があり、身体的虐待が疑われるとき。
- ② 生命、身体の安全にかかわるネグレクト（栄養失調、医療放棄等）があると疑われるとき。
- ③ 性的虐待が疑われるとき。
- ④ 「家に帰りたくない」など、子ども自身が保護・救済を求めているとき。

がんばりの足跡



◆令和6年度置賜地域緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール

【ポスター原画部門 小学生の部】

最優秀賞 2年 神戸 國光 さん



◆令和6年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール

【小学生の部】

優秀賞 6年 佐藤 亜虹 さん



◆令和6年度防犯作品コンクール長井地区審査会

【防犯標語 小学生の部】

最優秀賞 1年 齊藤 凧 さん

佳作 1年 小野 朔乃慎 さん



◆令和6年度防火ポスターコンクール

【3,4年の部】

優秀 3年 佐々木 飛雅 さん

佳作 4年 木村 淳人 さん

塚田 芽生 さん

原 実南 さん

3年 後藤 那智 さん

齋藤 大輝 さん

井形 悠真 さん



【5,6年の部】

優秀 6年 小泉 寧斗 さん

入選 6年 佐藤 天奈 さん

5年 二階堂 すみれ さん

松本 唯里 さん

佳作 6年 四釜 向曜 さん

早川 知明希 さん

5年 大道寺 瑛太 さん

斯波 結衣香 さん

高石 彩央 さん

橋田 十逢 さん



◆令和6年度 “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

【置賜地区いじめ防止標語】

入選 6年 山口 大河 さん

